

# さいたま市議会 決算・行政評価特別委員会[第1分科会]記録（閉会中）

平成28年3月22日（火）

開 議（午後1時11分）

**○武山広道分科会主査** ただいまから、決算・行政評価特別委員会第1分科会を開きます。

私が分科会の主査を務めることになりましたので、よろしくをお願いします。

初めに、分科会の席次を決めたいと思います。

現在の席は仮の席次ですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○武山広道分科会主査** よろしければ、そのように決定いたします。

これより、行政評価を実施いたします。

なお、執行部におかれましては着席のまま説明と答弁をお願いいたします。

それでは、初めに公共施設マネジメント推進事業を議題といたします。

事業概要の説明を求めます。

行財政改革推進部長

**○行財政改革推進部長** よろしく願いいたします。

大変恐縮でございますが、冒頭に資料の訂正をお願いしたいと存じます。

お手元にお配りしております正誤表にございますように、平成23年度と平成26年度の事業予算の一般財源につきまして、正しくは平成23年度1,685万円、平成25年度につきましては845万7,000円が正しい数字でございます。冒頭におきまして訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

それでは、早速でございますが、お手元の事業概要説明シート「公共施設マネジメント推進事業」をごらんいただきたいと存じます。

本事業の開始年度は平成21年度でございます。根拠法令は、平成25年11月に政府決定されましたインフラ長寿命化基本計画でございます。

本市では、この基本計画や総務省から平成26年4月に出されました公共施設等総合管理計画の策定要請に先駆けまして、さいたま市公共施設マネジメント計画及び第一次アクションプランを策定して本事業に取り組んでおります。

事業概要でございますが、この事業は将来的に大変厳しい財政状況が見込まれる中で、公共施設の整備・改修・更新を継続的かつ確実にを行うために、全市的・総合的な視点から全ての市有施設を対象にしたハコモノ3原則及びインフラ3原則を定めまして、施設の有効活用や統廃合、適切な改修や維持管理を図るものでございます。

事業費は、おおむね3,000万円から4,500万円で推移してございましたが、平成26年度は公共施設マネジメントシステムを構築したために約8,500万円となっております。後期基本計画実施計画の事業には該当しておりません。

右のほうをごらんいただきたいと存じます。

本事業の成果、実績等について御説明を申し上げます。

まず、1点目の実績として、公共施設マネジメント計画第1次アクションプランを策定いたし

ました。

これに基づきまして、2点目といたしましては、市民との情報・問題意識の共有でございます。

埼玉大学、大宮北高校の学生の協力を得まして、公共施設マネジメンの必要性をわかりやすく説明した漫画版パンフレットを作成して、公民館やシニアユニバーシティなどで出前講座を実施して説明をしております。平成25年11月に実施した市民意識調査では、およそ88%の方からこの公共施設マネジメン計画の推進には賛成、あるいはおおむね賛成との回答をいただいております。

3点目は、公共施設の計画的な改修・修繕の推進でございます。

箱物施設について、これまでの事後保全の考え方を改め、全庁横断的に計画的な改修・修繕を行う予防保全を推進しております。おおむね建築後20年目、そして40年目をめどに行う予防保全工事に加えまして、緊急的に行う維持改修工事についても全庁統一の考え方にに基づき取り組みを進めることができいております。

4点目として、与野本町小学校の複合化の検討でございます。

ハコモノ3原則では、施設の更新・建て替えは複合施設とすることを掲げておりますが、そのためにはどのように市民との合意形成を図るかが課題でございます。このため、与野本町小学校を核とした周辺公共施設との複合化をモデルケースに位置づけまして、平成25年度から2カ年にわたり市民とのワークショップを開催して施設配置案を検討しました。その結果を踏まえて、今年度中に基本計画を策定したところでございます。

次に、現状の課題等について御説明申し上げます

まず、1点目ですが、第1次アクションプランの円滑な進行管理でございます。

先ほど御説明した予防保全や維持改修などの計画的・全庁横断的な取り組みをさらに進めていくためには、事前協議制度や予算編成における財政との連携を改善していく必要があると考えております。また、公共施設マネジメン白書の内容をさらに充実させて進行管理を円滑に行えるようにする必要があります。

2点目ですが、計画的な改修・修繕のさらなる推進です。

今後見込まれる施設改修・修繕コストに必要となる予算を確保する上で、適切に優先順位を設定して計画的かつ着実に工事を実施するとともに、民間活力の活用などにより効率的に事業を進める必要があります。

3点目ですが、老朽化が進行した公共施設に係る今後の計画的な更新の実現でございます。

モデルケースとして実施している与野本町小学校の複合化の検討から得た対象施設の選定方法や合意形成の方法といった知見を次の検討に生かしていく必要があります。

最後に、参考として事業費の内容をお示しさせていただいております。

事業費につきましてはごらんとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。

よろしく願いいたします。

#### ○武山広道分科会主査 事業の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はおおむね30分間で行いますので、委員の皆様におかれましては質疑とあわせて評価シートを作成をお願いいたします。

それでは、よろしくお願ひいたします。

質疑のある方ございますでしょうか。

鳥海委員

**○鳥海敏行委員** よろしくお願ひします。

何分初めての経験なので、私もどのように質疑していいかわからないのですが、この公共施設マネジメント計画は、シニアユニバーシティの説明などは計画的に進めるということですから、当然、計画的にやるならば、それは誰もが賛成すると思うのですが、例えば箱物施設のうち、老朽化したものは修復とか修理、あるいは足りないものは複合化、要するに現状維持、あるいは複合化ということでこの事業が進められていると思うのですが、喫緊の課題にどう対応するのかというところがいまひとつよくわからない。つまり、今大きな社会問題にもなっている保育園の不足の問題とか、政府も慌てていろいろと手だてをとろうとしているようですが、市民にとっての喫緊の課題、特に保育園とか、市営住宅などはさいたま市にとっても大変急がなければいけない課題だと思うのですが、これが修復とか、あるいは複合化というと、市民のニーズに十分応え切れるのかなという不安があるので、その点どうお考えかということが1つ。

こういう問題が市に持ち込まれたときに、現場の職員の皆さんは、市民のニーズはもっともだと思われると思うのですが、公共施設マネジメント計画があるのでなかなか前へ進められないというような、ある種の矛盾みたいなものを言われる方もいらっしゃるのですが、現場との矛盾、こういったものはないのかどうか。どう解決されようとしているのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

**○武山広道分科会主査** 行財政改革推進部参事

**○行財政改革推進部参事（公共施設マネジメント推進担当）** 委員の今の御質疑なのですが、

まず、1点目、喫緊の課題について、例えば保育園とか市営住宅の課題についての対応ということだと思いますが、まず、保育園につきましては待機児童等の問題がございますので、早急に増加というか、不足の分についての対応をしなければいけないということは認識しているところでございます。現在、保育園の老朽化等にも対応するためにリフレッシュ計画を所管のほうで作成しているところでございまして、あわせて老朽化に対しての対応、それから不足についての対応については、現状の維持というよりは、民設に移行する方針で進められていると思います。そういった中で、どのように対応していくかというのは、所管のほうで喫緊の課題については対応しているところでございます。

マネジメント計画につきましては、平成62年までの計画として全体の中・長期的な対応として考えてございますので、リフレッシュ計画との整合を図ることで対応していきたいと考えております。

また、市営住宅につきましても、先だっけの予算委員会での御報告でもあったかと思うのですが、住宅の現況の戸数については維持していくというような御回答だったと思います。老朽化については、箱物の施設の部類とはしてございませぬので、別な分野としての考え方にはなりますが、そういった所管との調整を図りながらマネジメント計画全体の調整をさせていただいているところでございます。

2点目の公共施設マネジメントに対して職員の意識の乖離といいますか、取り組みについての対応というのをどう考えているのかというお話だと思うのですが、毎年、施設を管理する

職員を対象としまして、公共施設マネジメントの必要性、財政的な面、これからの人口の動態、それから高齢化の問題等を含めまして毎年研修会を行っているところでございます。その際には、公共施設マネジメントについての全国的な取り組みをなさっている講師を迎えて説明をしているところでございます。

そういった意味で、施設を所管する当面の課題については、なかなかさいたま市全体としての意識がとれていないのも事実でございますが、これを進めることで市の職員自体もマネジメントの必要性を常々考えるようにしていきたいと考えております。

**○武山広道分科会主査** ほかにいかがですか。

谷中委員

**○谷中信人委員** 公明党の谷中でございます。

公共施設マネジメント推進事業、1つのキーワードとして複合化というのが頭に上がってきますけれども、行政評価でもありますので、今回のモデルケースといいますか、ワークショップを開催されたということで、どのような成果があったのかをお伺いしたいと思います。

こういったワークショップを行うに当たりまして、こういったやりとりがあったのか。また、やってよかったと思われるような報告をいただければと思います。よろしくお願いします。

**○武山広道分科会主査** 行財政改革推進部参事

**○行財政改革推進部参事（公共施設マネジメント推進担当）** 与野本町小学校複合化に当たりましては、ワークショップを3年ほど続けてきました。施設の組み合わせから入りまして、施設の配置案を何案かいただいた中でさらに絞り込むということを3年にわたり続けてきました。実際、行政のほうから案をお示しして、それについての賛否を問うという形ではなく、条件はあるにしても、いろいろな地元の施設を視察していきながら機能を体感していただき、それを対象施設の校舎の改築にあわせて、相性も含めてこういったものがあるのだろうかということを検討していただきました。

参加されている方々には、初めは自由な意見を御提示いただく中で、実際それが実現可能かどうか、その施設所管に持ち帰ってやりとりをするということを常々重ねてきました。今年の基本計画を策定する年でございますので、いただいた3つの案の中で1つの案に絞り込む作業を今年度は行ってきたのですけれども、その案をつくっていく中では、参加されているワークショップメンバーからいろいろ御意見をいただきまして、また、そのワークショップメンバーが来場する方々に説明していくという手法も取り入れて、意見交換会もあわせて開きました。

こういった取り組みに参加できてよかったという意見が大半でございますし、これから形にするために、さらに協力は惜しまないという方もたくさんいらっしゃいますので、今後、基本設計をこれから始めるような段階になりますが、その際にも御協力いただけるようお願いしたところでございます。

**○谷中信人委員** 時間も限られていますので、参考にお伺いしたいのですけれども、ワークショップにおきましては学校の複合化というのがテーマになったと思われまので、教育現場から見たワークショップの成果であるとか、あと、今は防災という観点が大事になりますので、防災の観点でこういった内容のやりとりがなされたといいますか、課題が出されたのか。もしそういった話が具体的にあるようであれば、教えていただければと思います。

**○行財政改革推進部参事（公共施設マネジメント推進担当）** 検討を重ねていく中で、ワークショ

ップのメンバーの中には校長先生も御参加いただいております。また、教育委員会、学校施設課の方々も所管として来ていただいております。委員が御指摘のように、防災の面もあるのですが、防犯という意味で一番懸念されているところが、特に学校の先生は強くございますので、その点につきましては参加いただいている市民の方も気にされているところです。複合化については学校以外の機能が複合されますので、セキュリティーの面、それから複合化に当たっては防災の拠点としての視点を含めて行っていくということをマネジメント計画でもうたってございますので、市のほうではそれもあわせて考えているということをお説明申し上げているところでございます。先生につきましては、そういった心配が常々ある中で、今、学校の教員の方々にはこういった複合化の事業がこれから進められるということをお説明いただいているとお聞きしています。

**○谷中信人委員** しっかりしたやりとりがされていると認識をしました。ありがとうございました。

**○武山広道分科会主査** ほかに質疑ございますか。

青羽委員

**○青羽健仁委員** 何点かお伺いしたいのですが、まず、1つ目は、いわゆる箱物というものはどういふものを指すかは別としても、こういった公共施設の改修とか更新を行う計画が、今さいたま市の中でこれを含めて幾つあるのですか。

**○武山広道分科会主査** 行財政改革推進部参事

**○行財政改革推進部参事（公共施設マネジメント推進担当）** 平成26年と平成27年についての御説明は、例えば平成26年には設計を10施設で、平成27年については22施設、法人については10施設でということでしたが……

**○青羽健仁委員** そっちを聞いているんじゃない、例えば学校施設のリフレッシュ計画だとか、あるいは保育園の順次整備計画だとか、所管ごとに持っている計画があるわけでしょう。だから、その公マネの事業の計画とそういうリフレッシュ計画だとか、保育園の更新計画だとかとさまざまな計画との整合性はどのようにとっているのかということを知りたいのだけれども。

**○武山広道分科会主査** 行財政改革推進部長

**○行財政改革推進部長** 今、たしか施設は全体で1,700ほどございますが、そのうち、学校とか、保育園などはまとまった数の施設がございまして、そういったまとまった施設を所管する課においては、このアクションプランの下位計画と言ったらおかしいですけども、アクションプランとの整合性を図りながら実施計画をつくっていただいております。具体的には公民館と学校と図書館、あと消防は既に策定してございまして、アクションプランとの整合性については私どもと十分協議をした上でつくっていただいております。

それから、保育園につきましては、今年度中の策定を目標で最終的な詰めを行っているところでございまして、若干おくられているようでございますが、近いうちにそういったアクションプランを受けての個別計画が整合性を保たれたものとしてでき上がる予定で動いているということでございます。

**○青羽健仁委員** だから、考え方としては、このアクションプランの下にというか、下位という言い方はいいかどうかは別としても、基本にアクションプランがあって、それを受けてそれぞれの実施計画といいますか、整備計画があるという認識なんですね。そこはわかったんですけども、次にお聞きしたいのが、今おっしゃった図書館だとか学校、保育園以外の公共施設は指定管理者

が管理している施設が6割くらいかな、私の計算ではそれくらいあると思う。今は指定管理者との協定書で250万円を超えるものについては大規模修繕で市が面倒見ると、ただ、250万円以下のものについては指定管理者がやりなさいよという基本的な考え方があると思うのね。私はこれ、PPPだとか、民間資金の導入という観点からすると、指定管理の期間が今最長で5年ですよ。だからそれを、例えば市の外郭団体とかそういうところに限ってはもう少し長くてもいいのではないかと。例えば10年あるいは15年、20年という期間で指定したって、そうすればその期間の中で指定管理者の創意工夫の中で、その財源を自分で生み出せるかもしれない、そういう余地があるかもしれない。

今は5年だから、5年の中で例えば300万円を超える修繕についてはリースの導入だとか、そういうこともできないんだな、多分な。だから、やはりもう少し効率的に財政負担を平準化していくということであれば、あるいは民間資金を導入していこうということであれば、もう少し指定管理者の創意工夫が生かされるような指定管理期間というものも検討しなければいけないのではないかなと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

**○行財政改革推進部長** 委員御指摘のような視点というのも、指定管理者をこれからいろんなやり方を考えていく中で、検討する余地はあると思います。研究課題とさせていただきたいと思いません。

ただ、今までの私どもの考え方をまずは申し上げておきますと、やはり指定管理制度を通じましてよりよい市民サービスを提供する余地があるのではないかなということと、それから財政的なものでの一定のコスト削減も図れるのではないかと、この2点を中心に考えて、やはりその指定管理者が一定の緊張感のもとでその維持管理を行うと考えたときに、やはり管理者をかえますよ、もう一回競争ですよと見るその見直しの期間というものを考えたときに、やはり3年ないし5年程度かなということでの期間設定をこれまでさせていただいてきております。御指摘は重々承知いたしました。その可能性については研究課題とさせていただきたいと思いません。

**○青羽健仁委員** もう1点。今のはぜひ検討していただきたいのですけれども、民間企業に全て適用しろということではなくて、社会福祉事業団であるとか公園緑地協会であるとか、都市整備公社であるとか外郭団体がありますよね。外郭団体は長期でもいいのではないかと私は思うのです。

それともう一つ、七、八年くらい前から耐震化を前倒しでずっとやってきて、私そのときにも言ったのだけれども、これはばらばらとやっていないで、修繕事業についても、確かにこの公民館は今年やらなければいけないけれども、こっちは来年の計画になっている、あるいは2年後になっているというのがあるとすれば、それくらいのもは、例えばエリアを決めて、ここにも書いてあるけれども、包括的に一括で工事を発注するとかいうことで効率化を図っていく必要性というのは絶対あると思います。冒頭に申し上げた、下位計画とおっしゃっていたけれども、そことの整合性というのは非常に大事で、所管はばらばらやる、けどもう少し効率的にやれと言われる、やはりこれは少しスケールメリットを生かしていくという考え方が一つ重要なポイントだろうと思うのです。だから、そこをもう少し細かく洗い出して、ぜひ強力に進めていただきたいと思いません。所見があればお聞きしたいと思いません。

**○行財政改革推進部長** スケールメリットを生かすという御指摘も、まさにごもっともなことかなと存じます。一定のボリューム感を持って、スピード感を持ってやっていくということも、耐震化などの緊急性の高い事業については恐らく必要なことであるという認識は、我々執行部サイド

も持っている。いわゆる財政サイドとしてのそういった認識を持ってこれまで進めていただいているところだとは認識しているところでございます。

しかし厳しい財政の状況の中で、福祉予算もあれば、教育予算もある、いろいろな分野での行政需要がある中で、優先順位をつける中で必要な施設の耐震化などの維持改修予算というものは今年度どの程度までつけられるのかという、そういった優先順位づけの中で財政課のほうでは知恵を絞っていただいているところだとも想像しているところでもございます。緊急性の高いものについては優先度の高いものとして、今後も施設改修について予算をつけていただけるものという認識ではおります。その点では、青羽委員と全く認識は同じなのかなと、私自身の個人的な見解にもなりますが考えているところでございます。

**○青羽健仁委員** この辺で終わりにしますけれども、具体例を言うと、公民館で例えば内装材のやり直しをする、床材のやり直しをするといったときに、これが1館ではなくて5館まとめてやれば、それだけ建設業者の仕入れ単価は安いわけです。仕様を一緒にすれば、地域によって特色があるというのももちろん重要なことなんでしょうけれども、同じ仕様にして、同じ整備にしていけば、やはりコストは削減されるんですよ。だから、ここで一つ重要なのは、公マネの人たち、あるいは現局の人たちが一生懸命考えているのだけれども、1つは、建築のプロだとか、土木のプロだとか、そういう目も入らないと、なかなか効率化を図っていけないだろうと。水道工事を1つやるにしたって、水道管の大規模改修やるんだったら、こんなの1館やるより10館まとめて出してしまうほうが効率的だというのは誰でもわかるわけだ。やはりそういう視点が今まで少し欠けているのではないかなと思うので、ぜひそういう技術的な視点で考えることもつけ加えていただきたい。これは要望にしておきます。

**○武山広道分科会主査** ほかにございますでしょうか。

鶴崎委員

**○鶴崎敏康委員** 大分皆さん方から意見が出ましたけれども、私は、この公共施設マネジメント計画は、下手をすると、一時前にはやったコンクリートからスレートとか、何かそういうようなイメージがどうしてもまとわりついてくるんですよ。やり方によっては非常にいい計画なんですけれども。

問題は、漫画をつくって高校生とか大学生に聞いたと。大変貴重な御意見として、反対4%、シニアユニバーシティのほうでは反対1%となっているわけ。いろいろな意味で、説明しても反対だと。この反対意見の主なものはどういうものだったのか、お聞かせ願いたいと思います。

**○武山広道分科会主査** 行財政改革推進部参事

**○行財政改革推進部参事（公共施設マネジメント推進担当）** 賛成、反対のまとめをした中で、自由回答の主な内容がございます。その中で反対意見としては、公務員の人員削減が必要であろうとか、回答はどちらかという年齢の高い方のほうが多かったのですが、若い人の意見をもっと聞くべきだとかという御意見もございました。

あと、余り公共施設を利用していないという意見もございましたし、あと、「ワクワクする施設」の概念が漠然としていてイメージがわからないという御意見、わからないとか、それから反対の意見ということであれば、施設を縮減することをまず考えるのではなく、ほかのことを先にやったほうがいいのかという御回答がありました。

**○鶴崎敏康委員** そうすると、反対の根拠の主なものというのは、こういう公共施設に関して、一

言で言うと削るのではなくて、例えば市の公務員の給料をもっと減らせとか、議員の数を減らせとか、そういう意味があって反対だというようにとらえたのですけれども、それでいいんですか。

**○行財政改革推進部参事（公共施設マネジメント推進担当）** いろいろな意見の中にはそういったものもございまして、やはり人件費の削減に努力すべきだという御意見も、いろいろな意見の中ではございました。

**○鶴崎敏康委員** 多くの市民の方たちは、こういう推進事業を知らないんです。ですから、市民あるいは弱者の方たち、いろいろな意味でね。こういう人たちはこういう推進事業を知らないものですから、今使っている公共施設が非常に遠いとか、うちの近くにはないのだということの発想から、何でできないのでしょうか。できない理由を説明すると、それはもっとほかで予算削ればいいのではないかと、こういう発想がずっと出てくるわけですよ。ですから、市民としては現在の施設で満足しているとはとても思えないのです。かといって、これをふやしていくということは非常に問題があるし、もちろんこうやってマネジメントしなければいけないのですけれども、それは市民にはなかなか説明しづらいし、市民にも理解度が少ない。そういう意味で、この反対が一つの典型みたいな形で出てくると思うのですけれども、今後、ある意味硬直的な考え方で押し通していくと、先ほど鳥海委員がちらっと言ったんだけれども、喫緊の課題も含めて、その市民要望に対して応えられなくなってしまうのではないかという恐れがあるのですけれども、そこら辺はどうなのですか。

**○行財政改革推進部参事（公共施設マネジメント推進担当）** このマネジメント計画を推進するに当たりまして、まだ限定的ではございますけれども、例えば公民館あるいは体育館等の利用者が集まる場所に出向いて、公共施設マネジメントの取り組みとその必要性について出前の説明を毎年行ってきてございます。委員のおっしゃるとおり、全体での理解というのがなかなか得られない、知らないという方々もまだまだ多いのですが、この取り組みを進める上で出前の説明会もやっているところでございます。おおむねマネジメントの必要性というのは、説明会の中では御理解いただいているところなのですけれども、先ほど委員御指摘のとおり、自分の身の回りについてどうなんだろうということを問われると、どうしても不便であったり、不足しているという認識がどうしてもございますので、俗に言う総論賛成で各論反対という意識がどうしても根強いものですから、市全体の財政面の話、それから施設の安全性の問題を重ね重ね説明していくしかないのかなと認識してございます。

**○武山広道分科会主査** 行財政改革推進部長

**○行財政改革推進部長** つけ加えてお答えさせていただきます。

恐らく一番いい例は、浦和美園駅前に複合の公共施設をつくらせていただきました。この公共施設マネジメントでは、もちろん3原則の中では総量規制ということをやらせていただいているのですけれども、当然ながら、将来的に市民の皆様の需要というのは生まれてくる地域もございまして、人口動向というのは違いますので。新しいニーズというのは、そのとき、そのときで出てくるわけですので、それには当然必要な施設というものは新規もつくる前提で、総量規制の中でおさめるという原則でつくらせていただいているところでございます。

したがって、地元の皆様の御要望については、今後、そういった時代、時代の状況によって生まれてくるものには十分に対応を検討させていただきながら、このマネジメントも進めていくという考え方でおりますので、何でもかんでもだめということではない中での原則であるとい



うことで、やらせていただいているところでございます。

**○鶴崎敏康委員** 最後にしますけれども、総量規制を考えて、その枠の中で柔軟にやっていくということだと思えるのですけれども、総量そのものは変える意思はないんだということですね。ですから、極端な話、どこかにつくるならどこかをつぶすとか。こういうことが大前提でのマネジメント計画なんですか。

**○行財政改革推進部長** 少なくとも向こう10年、平成37年度までは、人口はさいたま市の場合はふえていくという見込みが立っております。その後、計画策定時から向こう40年、60年ということで申し上げますれば、たしか40年で4%ぐらい人口が減るということでございます。そういった将来を見据えての総量規制ということでの原則でございます。アクションプランは平成32年度までのものがございますけれども、向こう10年ぐらいは総量の中でも新しい施設なども取り込んだ上で、総量としては余り減らせないというか、減らない計画と。0.4%程度の総量規制ということで、アクションプランも策定させていただいているところでございます。

もちろん新設は新設でつくる中で、既存の施設で廃止が必要なものも出てきております。必要のないものは廃止をさせていただきまして、その資産の有効活用なども考えながら進めさせていただく考えでいるということでございます。その辺を御理解いただきながらこのアクションプランの進行管理について、まだ具体的にその減のところは余り見えてきていないというのがあります。私どもとしても、こういう成果が出ましたよということで申し上げづらいところではありますが、計画はそうなっています。この先の進行管理についても議員の皆様からの十分な御意見をいただきながら進めさせていただきたいと考えております。

**○武山広道分科会主査** 高野委員

**○高野秀樹委員** 総論的な部分でお話を聞きたいと思うのですけれども、今回のこのアクションプランというのはそもそも前向きな計画ではなくて、単純に、この先行くと公共施設がどんどんだめになって、それを元通りにする財政的背景がないよというところから始まった、どっちかという後ろ向きな計画だという、それはよくわかっていますし、その状況は私も理解するところがあります。

長いスパンの話でいいのかわからないのですけれども、もしだめなら言ってくださいね。たしか伺うところによると、今後40年で15%床を減らしますよと、この先長い間行くとそうなるという話になっているわけですが、さっきの人口動態の話もいろいろ関係してくると思うのですけれども、15%床を減らすからイコール市民サービスが15%下がるということでは、これは困ると思うのです。いろんな状況を鑑みながら、それこそさっき青羽委員もおっしゃっていた技術的なイノベーションしていくとか、いろいろな工夫をしながら、最終的には15%床は減らすけれども、それほど市民サービスが減るわけではないというところに持っていけないと話がまとまらないと私は思うのです。ぜひそういうところを宣伝してほしいのですけれども、皆さんのほうからそういう差を埋める、そういったアイデアがあれば教えていただきたいのですが。

**○武山広道分科会主査** 行財政改革推進部長

**○行財政改革推進部長** 私の先ほどの説明で若干不備があったのかもしれませんが、15%の削減というのは、今後60年の目標として掲げさせていただいているところでございます。その上で、単に減らすだけではないというのは、これは当然私どもも十分に考えなければいけないところだと思っております。その一つの例が複合化ということになります。できれば中学校や小学校など

の学校教育施設は地域コミュニティーの歴史のある財産でございますので、そこを中心とした複合化というのがいいのかなということで、そういった意味でアクションプランの中でも原則で学校は例示として挙げさせていただいて、複合化を進めさせていただいています。

つまり、それによりまして面積は減るかもしれませんが、その機能といいますか、サービスというものは、その時々ニーズに合わせた利用者にとっての希望に沿ったものとして、しっかりと新しいコンセプトなども入れながら、それはつまり一つにはPPPということになりますけれども、そういったものを入れながら、いいアイデアを出しながら、いいサービス、施設にしていこう、つまり夢のある施設という言い方を漫画のパンフレットなどもそういった意味合を込めてつくらせていただいておりますけれども、そういったものをつくっていこうというコンセプトで、単に減らすだけではないということをアクションプランの中でも言っております。

ただ、その部分が、余りアピールとしては足りないところもあろうかと思っておりますので、高野委員御指摘のように、そういったところも十分、しっかりとアピールしながら、まだこの制度をよく知らない方々に十分知っていただく努力というのも引き続きさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○武山広道分科会主査** それでは、時間が参りましたので、質疑を終結させていただきたいと思っております。

執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。

ありがとうございました。

〔執行部退席〕

**○武山広道分科会主査** 委員の皆様は、評価シートの記入をお願いいたします。

もう書かれているという方に関しましては書記にお渡しください。

それでは、暫時、休憩いたします。

休 憩（午後1時55分）

再 開（午後2時02分）

**○武山広道分科会主査** 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

次に、文化芸術都市創造事業を議題といたします。

なお、執行部におかれましては着席のまま説明と答弁をお願いいたします。

事業概要の説明を求めます。

文化部長

**○文化部長** 文化芸術都市創造事業につきまして御説明をさせていただきます。

文化芸術は人々の生活にゆとりと潤いをもたらす、豊かな人間関係を育むだけでなく、その創造的な活動によって商業振興などの経済効果をもたらされ、地域の活性化にも結びつくことなどが期待されております。

本市では、平成24年4月にさいたま市文化芸術都市創造条例を施行いたしました。この条例を根拠法令といたしまして文化芸術都市創造計画を策定し、事業概要にありますとおり、生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造を目指して各種施策を総合的かつ計画的に実施していくものでございます。

事業費でございますが、平成26年度予算額は9,471万2,000円。

主な事業といたしましては、さいたまトリエンナーレ2016の開催準備、文化芸術都市創造計画策定記念事業、名曲コンサート、プライマリーコンサートの開催、ジュニアソロコンテストの実施、文化芸術都市創造補助金等の交付を行い、決算額は8,519万4,000円で行いました。

その下の後期基本計画実施計画実施状況でございますが、①（仮称）さいたまトリエンナーレの開催につきましては、平成26年度までに開催骨子及び開催計画を策定し、またキックオフ宣言の実施、さらに年度末3月には都内で開催計画発表会を開催してトリエンナーレのPRを行いました。

②アーティスト・イン・レジデンスは、国内外からアーティストを一定期間招聘し、滞在してもらいながら滞在中の芸術活動を支援するものでございますが、さいたまトリエンナーレ2016のイベントとして、平成27年度に行うためのアーティストや滞在場所の選定等、導入スキームの検討を行いました。

なお、平成27年度におきまして岩槻区の企業の旧社員寮におきまして国内外6名のアーティストによる滞在制作を行い、オープンハウスとして滞在中の調査、研究、制作の成果を公開、発表いたしました。

次ページをお願いいたします。

成果実績等でございますが、市民等による文化芸術活動の促進として文化芸術都市創造交付金の交付や文化振興事業団との連携により文化団体への活動支援を行っております。

鑑賞機会の提供といたしまして、名曲コンサートやプライマリーコンサートを開催しており、また、ジュニアソロコンテストや市美術展覧会の開催等、発表の場の提供と文化芸術に触れる機会を提供しております。

さいたまトリエンナーレ2016の開催準備としましては、イベントの実施やチラシ、ポスターの作成等、PR活動を行いました。

現状の課題等でございますが、1、文化芸術都市創造計画の推進でございますが、計画に定めている施策の実施状況の把握と進行管理を行う必要があります。また、計画の中間見直しに向け審議会の設置準備を行う必要があります。

2、さいたまトリエンナーレ2016の開催、（1）開催広報、PRの実施でございますが、今年度イベントや広報活動を行ってまいりましたが、市民にトリエンナーレの開催が周知されていないという御指摘をいただきました。今年に入ってからにはロゴポスター、市内用ポスターの作成、張り出し、新聞広告の掲載等を行いPRに努めております。

また、今後も市本庁舎に横断幕を張り出しますとともに、都内での記者発表会の実施、キービジュアルを載せたポスター、チラシの作成、自治会回覧、市報の掲載等、いろいろな手段、媒体でPRを行ってまいります。

また、（2）多様な参加形態による事業の企画、実施でございます。

さいたまトリエンナーレでは、「共につくる・参加する芸術祭」を目指しており、コンセプトの一つとしております。例えば、市内の文化施設などを会場として参加希望者や団体を広く公募し、市民の皆様による手づくりのプロジェクトの実施を予定しております。また、市内文化団体、民間企業等、さらに庁内各所管との連携事業について具体的な検討を行っているところでございます。

以上、文化芸術都市創造計画に位置づける各種施策を展開し、生き生きと心豊かに暮らせる文

化芸術都市の創造を進めていくものでございます。

説明は以上でございます。

**○武山広道分科会主査** 事業の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

新井委員

**○新井森夫委員** さいたまトリエンナーレの開催準備ということで、成果実績等のところに、イベントを実施し開催の気運を醸成したとあります。この後の現状の課題等に、市民の認知度が不足していると指摘があったということがありました。この開催準備をする段階でイベントを実施し開催の気運を醸成したとありましたが、こういう指摘を受けるという認識は、この計画段階でなかったのか、あったのかお聞かせください。

**○武山広道分科会主査** 文化振興課長

**○文化振興課長** 市民向け広報あるいはまた市内外に向けた広報につきまして、精いっぱいやるつもりでおりまして、PR不足という御指摘を今般議会のほうからいただいているところでございます。そこは真摯に受けとめながら、さらなるPRに努めてまいりたいと考えています。当初の予定では、こういったPR不足ではなくて、一生懸命広報展開をしていこうと思っていたところでございます。

**○新井森夫委員** ありがとうございます。

認知度不足を指摘されたところなのですが、行う側としては、それが無いようにということで努力はされて行っているのだと思うのですが、行う立場としては、本当に最初から市民の方に認知されると思っておりましたか。

**○文化振興課長** トリエンナーレはさいたま市では初めての試みでございますので、市民の方が十分に受け入れてくれるかどうかというのは、その時点でははっきりとはわからないのが実際のお話でございます。ただ、他の自治体でもやられているところもございまして、やることについて市が実行委員会も含めてPRをしていけば、市民の方にも受け入れていただけるのであろうと思っていたところでございます。

**○新井森夫委員** ありがとうございます。

今後と現状の課題とありますけれども、具体的に先ほども少し触れていただきましたけれども、今後この指摘に応えるべく、また所管で当初計画しているとおりの市民へのPRができるかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

**○文化振興課長** 2月定例会におきまして広報PR費を含むトリエンナーレ予算をお認めいただきました。ただ、全体事業の効率化を図れという決議もいただいたところでございますが、PRに必要な予算ということで計上はさせていただいているつもりでございますので、しっかりとPRに努めてまいりたいと思っております。

**○新井森夫委員** ありがとうございます。

これは業務委託して行うわけだと思っておりますが、その点についての評価、ディレクター等を含めて所管ではどのように評価されているのかお聞かせください。

**○文化振興課長** 広報面でということでよろしいでしょうか。それは、2月定例会、それから1月中の閉会中の委員会のおきにも申し上げましたが、必ずしもPR効果が市民に浸透していないと

いう御指摘をいただきました。そこを真摯に受けとめさせていただきたいと思います。今後はしっかりとPRに努め、トリエンナーレは市民参加ということを目的の一つにしてごいますので、市民にしっかりと伝わるようPRをしてまいりたいと思いますし、今年度まだ事業の途中でごいます。今月25日には都内で計画発表会を行います。今、新しくポスターもできまして、市内に配布を始めたところでごいます。先ほど部長の答弁にもごいましたが、横断幕も近々掲げたいと考えております。そういったいろいろな手段を使いながらPRに努めてまいりたいと思います。

○**新井森夫委員** ありがとうございます。

今御答弁いただきました内容については、しっかりとやるとお答えいただきましたので、常にこのトリエンナーレについては、我々、私も含めてですけれども注目しながら見ていきたいと思しますので、しっかりとした事業展開をしていただきたいと思います。

○**武山広道分科会主査** ほかにありますでしょうか。

井原委員

○**井原隆委員** 全体的に納得いかない事業だということを最初に申し上げた上で、少し補足で質疑させていただきたいのですけれども、これを見ると平成26年度の評価なんですよ。平成26年度でも約1億円近くかけて認知度不足であるという認識はあった。平成27年度も同じく認知度が不足しているという認識なんですよね。平成27年度には何か平成26年度の反省って生かされたんですかね。

○**武山広道分科会主査** 文化振興課長

○**文化振興課長** 平成26年度の予算といたしましては、トリエンナーレに特化いたしますと4,000万円ほどでごいます。うち決算で申しますと約3,200万円が平成26年度に使わせていただいたお金でごいます。平成26年度につきましては、実行委員会に移行する前の準備を進めるということで準備委員会を発足させていただきました。そこで事業名や開催テーマを盛り込んだ開催骨子、それから事業構想や公式ロゴ等を盛り込んだ開催計画を策定してごいますので、十分予算を投入した成果というのは上がっていると思っております。

○**井原隆委員** では平成27年度にはどういう改正点があったかとか、その辺はまだ全然聞いていないのですけれども。

○**文化振興課長** 大変失礼いたしました。

平成27年度につきましては、その開催骨子、開催計画をもとに具体的な招聘アーティストの選定、それから会場配置、具体的な実施に向けた実施計画の検討等、あわせて平成28年度に開催するというので進めておりますので、先ほど申しました気運の醸成、PRをするための広報、それからイベント等を実施したということでごいます。

○**井原隆委員** トリエンナーレに関しては何度も集中審議とかもしているから、余りここで言うべきことはないのかもしれないのですけれども、やはり気になるのは平成26年度も認知度不足で、平成27年度も認知度不足、次は頑張りますと言って平成28年度に入るわけじゃないですか、それぞれ使っているお金は税金なんですよね。次もまたやってみただけでも認知度不足でした、ではもう済まされない問題だと思しますので、平成28年度には絶対そういうことが起こらないということ、改めてそういう認識でいらっしゃるどうかお聞かせいただければと思うのですけれども。

○**文化振興課長** 市議会でも御指摘をいただきました。そこは真摯に受けとめて、認知度不足にな

らないよう、今年度も後半になってまいりましたけれども、先ほども申しあげましたさまざまな媒体を使ってPRをしております。引き続き新年度も予算をお認めいただきましたので、当然広報関係費を御承認いただいたということで、認知度不足にならないようにしっかりと今後PRに努めてまいりたいと思います。

**○武山広道分科会主査** 谷中委員

**○谷中信心人委員** 公明党の谷中でございます。

私も、このトリエンナーレ関連事業につきましては実際に足を運びまして確認もさせていただいておりますが、内容については非常によいというのはわかっております。ただ、先ほどさまざま御指摘があったとおり、1つは、やはりPR展開が弱いのかなというような印象もありました。また、これだけの事業規模ということも考えますと、やはり透明性のある予算の執行というのは必要なのかなと私も考えております。それはもう議会のほうで決議がなされているとおりでないかなと思います。

そこで、1つは、どうしてもアートの世界ですから、なかなか市民の認知が進むのは課題も幾つかあるのかなとも思われますけれども、やはりしっかりした市民の皆さんのニーズに合わせるということ、市民の皆さんの声を聞くということも大事なかなと思います。私たち議員もそうですし、また行政の皆様方もふだん市民の皆様に触れているわけですから、過去に市民意識調査であるとか、またアンケートであるとか、また市民満足度とか、常にはかかっていらっしゃるわけですから、そういったところも踏まえて適切なPR等もやるべきではないかなと考えております。今回、こういった検証をする意味で、参加意識の醸成ということも考えた御見解を伺っておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○武山広道分科会主査** 文化振興課長

**○文化振興課長** 市民ニーズに合わせた計画、アンケート、それから市民意識調査等々を活用すべきという御意見もいただきました。先ほども申しました市民参加をトリエンナーレの目的の一つに掲げてございますので、市民の方々に御理解をいただいた上で参加していただくということが大切だと思っております。ただ、参加の形もいろいろな形があると考えておりまして、それに合わせたさまざまな参加形態を用意しようとしております。

具体的なアナウンスはこれからでございますが、1つは、みずから日ごろの活動をされている成果を発表するという参加の方式、それからアーティストの作品制作と一緒に加わってもらうという参加の形、それからサポーター的なお手伝いをいただく、さまざまございます。今形づくりをしてございますので、それを新年度に入りましたらPRをしてまいりたいと思っております。

**○谷中信心人委員** わかりました。

市民の潜在ニーズというのをしっかり押さえていかないと、PRもなかなか肩透かしを食ってしまうということもありますし、重ねてになりますけれども、事業規模が大変大きい事業でございますから、今後そういったことを踏まえて検討いただければと思います。

あともう1点、備考に文化行政推進であるとか、さまざまなものを1つに合わせて今回文化芸術都市創造事業としたと書いてございますけれども、これはどれも大事、鉄道文化推進事業もありますし、またさまざまな補助金交付等もされているかと思っております。全て押しなべて大事だと私は考えております。どうしても今回、トリエンナーレが非常に大きなテーマとなってしまっておりますけれども、バランスのよい文化芸術振興策について一言いただければと思います。

**○文化振興課長** 平成25年度までにつきましては、事務事業といたしまして文化行政推進事業と鉄道文化振興事業と文化芸術振興事業、この3つの事務事業に分かれてございました。文化芸術都市創造計画を平成26年3月に策定いたしましたので、それと合わせましてこれを一本化いたしました。文化芸術都市創造事業という形になってございますので、委員御指摘のとおり、いずれの事業も大切な事業でございます。ばらばらであったものを一本化したという形で今の事務事業に至っているものでございます。

**○武山広道分科会主査** 鳥海委員

**○鳥海敏行委員** 何点かお伺いしたいと思います。

文化芸術推進というのは大事なことだと私も思います。行政の責任として大いに推進してもらいたいと思うのですが、質疑がトリエンナーレに集中しているので、私は別の問題点をお聞きしたいと思います。

この成果実績の中に、市民等による文化芸術活動の促進というのがあるのですが、ここで文化芸術都市創造補助金を交付する、あるいは文化団体への事業補助を行ったとありますけれども、この補助金というのはどのくらいの額が出ているのかお尋ねしておきたいと思います。

それから、やはり市民の参加というのは何よりも重要だと思っているのですが、その下の活動成果の発表の場の提供、どの程度市民の皆さんがこれに参加されているのかお聞きしておきたいと思います。

それから、現状の課題のほうで1番目、文化芸術都市創造計画の推進というのがあって、見直しに向けてというのが出ているのですが、施策の実施状況の把握を行い、進行管理を行う必要があると。これまではこの点は、進行管理をやっていなかったのかとどうも聞こえてしまうので、その辺どうなのか。

それから、見直しに向けて審議会の設置準備を行う必要があるとあります。この審議会というのはどういうものなのか、あわせてお聞かせください。

**○武山広道分科会主査** 文化振興課長

**○文化振興課長** まず、補助金についてのお尋ねをいただきました。補助金につきましても先ほどの事務事業と同じように、平成25年度までは幾つかのメニューがあったのを、文化芸術都市創造補助金という名称で一本化した中で、補助メニューで分けていくような形にしてございます。

まず、1つは、文化芸術活動のステップアップ事業補助金、これは上限額18万円のもので、日ごろの市民の方々の文化芸術活動、市民団体で行われますイベント等に対する補助金を出しております。

それから、周年的・記念的文化芸術事業ということで、文化芸術団体が記念事業を行う際の補助というのも用意してございます。

それから、文化芸術を生かした地域活性化事業ということで、地元の自治会あるいは商店会を巻き込んだいわゆるアートフェスティバルのようなものを実施する場合に事業補助を行っておりまして、これは上限200万円の補助でございます。補助金としてはそのようなメニューを用意してございます。それは市民向けの補助ということでございまして、そのほかに文化協会に対する補助をしてございます。

以上が補助でございます。

それから、活動の場の提供ということで、さいたま市美術展覧会というのを実施してござい

すが、これはさいたま市美術家協会の方々に御協力いただきながら、今まではプラザノースの展示室で実施していましたが、昨年からうらわ美術館で実施してございます。

それから、「さいたま市民文芸」という冊子を発行してございます。これも市民の文芸家協会の方々の御協力をいただきまして公募型の文芸誌の発行をしております。

そのほか、本庁舎の前のところに市民ギャラリーがございまして、そこを無償で貸し出しをしてございまして、市民の方々の発表の場、展示の場に活用していただいております。

それから、ジュニアソロコンテストとして、小中学生の応募型のコンテストを実施してございます。

活動の場の提供は、そういったメニューを用意してございます。

それから、計画の推進でございますが、文化芸術都市創造計画を策定いたしました。これは基本計画的な位置づけになる計画でございますので、その下の実施計画とまではいきませんが、施策集というのをつくってございます。これを庁内に照会をかけて進捗状況等を把握しつつ、文化芸術に関する意見交換会というのを設けてございまして、これは一般公募市民からなる意見交換をする会なんです。そこにこういった進捗状況ですという報告をして御意見をいただき、そのいただいた御意見は庁内に反映をするという進行管理等々をしているところでございます。

それから、審議会につきましては、これは文化芸術創造条例に定められておまして、審議会の設置というのがございまして。文化芸術都市創造計画策定の際には審議会に諮問をいたしましてつくりました。7年計画でございまして、そろそろ中間年に当たるということで、中間の見直しを今目途に入れているところです。

審議会のメンバーの任期がもう既に満了しておりますので、新たな委員の選任をしていくということを今考えているところでございます。

**○鳥海敏行委員** 最後に、平成26年度の補助金の総額としては、この全体の9,401万2,000円の中のどれぐらいになるのでしょうか。

**○文化振興課長** 補助金交付といたしましては、総額で3,284万円です。

**○武山広道分科会主査** 西山委員

**○西山幸代委員** トリエンナーレのほうに戻ってしまうのですけれども、文化が市民の心を豊かにするという上で、私もとても重要だと思っておりますし、特に小さいときから本物に触れるとか、心の中を育てていくということが、いじめも減少していくことにつながっているという結果が出ているので、とても有意義なことだと思っております。先ほどPRがまだまだ足りないのではないかというお話もあったのですけれども、やるからにはもう残った時間をいいものをつくるために一生懸命頑張りたいと思います。その中で、先ほど多くの市民の参加というのが一つの目玉になっているということだったのですが、この概要自体が私もはっきりとつかみ切れていないので、市民の参加、例えば小学生とか中学生とか、そういった方たちとかというのはどのように具体的に参加をするのでしょうか。

**○武山広道分科会主査** 文化振興課長

**○文化振興課長** 市民参加の方法ですが、1つは市内にございます文化施設を市のほうで押さえまして、そこに公募してもらおうというしつらえを今考えておまして、近々アナウンスをしようと思っておりますが、これはどちらかというと年齢の分け隔てなく、どんな団体でもお申し込みがいただけるものと考えております。



それと、特にお子さんですと、小中学生による絵画コンクールをやろうと思っております。ここにつきましては、私ども市長部局だけではなかなか力不足の部分もあるので、教育委員会と連携をしながら進めていこうと思っております。

**○西山幸代委員** ありがとうございます。

アーティストもいらっしゃると思うのですが、そういった方たちと何か一緒にやるとかということはあるのでしょうか。

**○文化振興課長** 招聘アーティストの方を選定する際には、できるだけ市民を巻き込んだ形での創作活動を得意とするアーティストを選んでもらいたいということでディレクターとは相談しながら進めてきております。実際に教育委員会からも、学校にアーティストを派遣するというのは考えられないのかと言われておりますので、そういったところも含めながら、子供たちとアーティストの交流の場等々もこれからいろいろと研究してまいりたいと思います。

ただ、アーティストがいつ来るか、海外アーティストにしてもですね。そのタイミングとお子さん方のスケジュールのタイミングというのを調整しなければならないかなとは思っています。

**○西山幸代委員** ぜひ、本物に触れるという意味では、そういった機会も持っていただきたいなと思います。

あと一つ、私はよく皆さんに、さいたま市トリエンナーレってやるんですけども、知っていますかと言うと、ほとんどの方が本当に知らないんですね。ただ、このトリエンナーレという言葉自体、これが国際芸術祭なんですよと言うと、何か理解をしてもらいやすいかなというところもあって、具体的にイメージとして、市民の人たちも理解しやすいそういった言葉というのにも必要なと思っております。ぜひ今回期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

**○武山広道分科会主査** それでは、時間がまいりましたので、これにて質疑を終結いたします。

執行部の皆様は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

**○武山広道分科会主査** また、委員の皆さんに関しましては、評価シートを次の休憩中に書記へお渡しください。

それでは、暫時、休憩いたします。

休 憩（午後2時34分）

再 開（午後2時45分）

**○武山広道分科会主査** 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

次に、国際自転車競技大会開催事業を議題といたします。

なお、執行部におかれましては着席のまま説明と答弁をお願いいたします。

事業概要の説明を求めます。

スポーツ部長

**○スポーツ部長** それでは、国際自転車競技大会開催事業の概要につきまして御説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の事業概要説明シートをお願いいたします。

本事業は、世界最高峰のサイクリングレースでありますツール・ド・フランスの名を冠したイベント、さいたまクリテリウムを開催する実行委員会に対し、当該事業に係る補助金交付要綱に

基づき補助金を交付することにより、本市のスポーツ振興や地域経済の活性化を図り、またスポーツ先進都市さいたま市を国内外にアピールすることを目的として、平成25年度より実施しているものでございます。

初めに、実施体制でございますが、平成25年度につきましては公益社団法人さいたま観光国際協会が、そして平成26年度につきましては市のスポーツイベント室、また平成27年度はスポーツイベント課がそれぞれ実行委員会事務局を担いまして実施いたしました。

次に、事業費でございますが、平成25年度は概算人件費等を含めまして3億8,473万6,000円でございます。なお、この概算人件費につきましては、当時の実行委員会事務局を担ってございましたさいたま観光国際協会の担当職員4名分を含んでおります。

平成26年度の事業費といたしましては、概算人件費等を含めまして3億7,868万2,000円でございます。

次に、総合振興計画後期基本計画実施計画の実施状況でございますが、本国際自転車競技大会開催事業は当該計画の進行管理事業名の国際スポーツイベント等の開催支援の中に位置づけられておりまして、平成26年度の取り組みとして、2014年大会を開催するとともに、次の2015年大会の開催に向けまして準備経費に係ります補正予算を議会に御承認いただき、早い段階から準備に着手いたしました。

続きまして、説明シートの次の面をお願いいたします。

事業を実施した成果実績につきまして御説明させていただきます。

平成26年度の事業としましては、2014ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム *presented by* ベルーナを10月25日に開催いたしました。国内外より64名の選手がレースに参加し、また一般体験走行にはさいたま市民を中心として103名の方が参加されました。

当日は約10万3,000人の方に御来場いただき、経済波及効果は全国で約28億5,600万円、広告換算値は約9億5,500万円でございます。

平成27年度の事業としましては、*J:COM presents* 2015ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムを10月24日に開催いたしました。

レースには、この大会に新たに出場いたしました女子選手や障害者自転車競技、パラサイクリング選手を含む計68名が参加しました。

また、一般体験走行には市民参加の拡大を図った結果、185名の方が参加され、当日の来場者数は約9万5,000人、経済波及効果は全国で約25億3,500万円、広告換算値は約10億3,500万円でございます。

なお、来場者数や経済波及効果に関し議会からの御指摘、御助言をいただき、平成26年度以降の事業について算出方法を変更しておりますことから、単純な年度比較は難しいところではございますが、平成25年度に開催いたしましたさいたまクリテリウム *by* ツール・ド・フランスは、来場者数を約20万人、経済波及効果を約30億2,900万円と発表しております。

次に、現状の課題といたしましては、まず、これまでの大会の会場となりましたさいたま新都心駅周辺環境変化に伴いまして、将来的に会場を変更しなければならない可能性がございます。また、さらなる公費負担の軽減を図ることや、市や実行委員会が実施いたします現在の形態から、事業主体を他に移行する検討を進めることのほか、大会への市民参加のさらなる拡大などが課題であると認識しております。

国際自転車競技大会開催事業に係ります概要説明は、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○武山広道分科会主査** 事業の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

大木委員

**○大木学委員** 主に2点ほど聞きたいと思います。

最初のこの成果実績等において、平成25年度、平成26年度それぞれ経済波及効果、広告換算値とそれぞれ金額が出ておりますが、これは具体的な根拠というものはどういったものがあるのでしょうか。クリテリウムをやるということで自転車が売れたとか、そういったものもあるのでしょうか。まずそちらをお願いします。

**○武山広道分科会主査** スポーツイベント課長

**○スポーツイベント課長** ただいまの御質疑に対してお答えさせていただきます。

まず、経済波及効果につきましては、モバイル統計を行いました当日の来場者数をもとに、そして当日、約1,000人を対象としたアンケート調査をもとに換算してございます。開催費にかかわる経費の波及効果、来場者が実際お金を落とした波及効果を合算した金額を市、県、全国という区別に分けて経済波及効果を算出したものです。その結果が全国で2014年が28億5,600万円、2015年が25億3,500万円となったものでございます。

そして、広告換算値につきましては、当日のテレビ東京の映像は除きまして、そのほかテレビ、ラジオ、新聞、雑誌等で広告されたものについて、その価値が幾らあるかということを経験して積み上げた数字でございます。もし市がこれだけの広告を打った場合に幾ら費用がかかるだろうというものが、2014年につきましては9億5,500万円、2015年につきましては10億3,500万円という数字になったものでございます。

自転車小売業につきましては、これは商業統計調査でございますが、平成19年の調査におきましては、さいたま市年間消費販売額が19億8,000万円でした。そして平成26年調査では27億700万円ということで、比較しますと7億2,700万円、36.7%増となっております。

**○大木学委員** 第2点目は、現状の課題等について、会場となりましたさいたま新都心駅周辺の環境変化により将来的に会場を変更しなければならない可能性があるということを書いてありますが、その環境変化というのはまず具体的にどのようなものなのでしょうか、教えてください。

**○スポーツイベント課長** 環境の変化でございますが、病院建設が今年の12月くらいに竣工されるということがございまして、それによりまして周辺の環境が大きく変化してくるというものでございます……失礼しました、竣工は8月でございます、そして12月くらいにおおよそ移転されるだろうということでございます。

**○大木学委員** その病院は、恐らく埼玉県立小児医療センターとさいたま赤十字病院のことだと私は思います。もうあらかじめ病院ができるというのがわかっているのであれば、なぜ初めから新都心において開催をされたのでしょうか。やはりそれは市民マラソン及び国際マラソンのルートと重複しているから、警備の関係上使いやすかったとか、そういうことがあるのでしょうか。

**○スポーツイベント課長** このツール・ド・フランスさいたまクリテリウムは、平成25年度からさいたま新都心駅周辺で開催しておりますが、契約しておりますレースをこのさいたま市内の中で、

近代的な町並みという中でクリテリウムという周回レースを行いたいという希望と、そしてまた、市のほうも、やはりさいたま新都心という市の中核的なポテンシャルの高い地域でという点で合致いたしまして、新都心駅周辺で開催を行ったというものでございます。

**○武山広道分科会主査** 井原委員

**○井原隆委員** まず、冒頭に申し上げたいのは、勘違いなさらないでいただきたいのは、私はクリテリウム賛成派でございますので、そういった思いを込めて、よりいい大会になっていただければいいなという思いを込めて質疑させていただきます。

まず書いてある内容からいくんですけども、事業概要のところを見ますと、目的のところ、本市のスポーツ振興や地域経済の活性化と書かれていますけれども、このコメントに関して3年やってどのように評価しますか。

またもう一つは、その次なんですけれども、スポーツ先進都市さいたま市と書いてありますけれども、皆様の認識の中では、全国民のうちさいたまと言えばスポーツ先進都市だと思っている人ってどれくらいいると思っていますか。

**○武山広道分科会主査** スポーツイベント課長

**○スポーツイベント課長** まず、地域経済の活性化という点では、経済波及効果は、積算の違いはあると思いますが、2013は30億2,900万円、2014は28億5,600万円、2015は25億3,500万円、来客数が減ったという部分もございますが、2014、2015につきましては安定的な経済波及効果が出ているのではないかなと考えております。そしてまた、大会終了後に周辺地域の店舗とかにいろいろアンケートを行いました。

今年であれば、周辺約30店舗に話をさせていただきまして、いろいろ意見を聴取しました。そうした中で、このクリテリウムというのが地域でだんだん根づいてきたと。そして、当日交通規制もある中で、事業者も仕入れの関係で時間をそのためにずらしてくれたというような御協力もあったと。そして、お店によっては日ごろよりも非常に来客が多かったということもいただいております。そして周辺の店舗では、次回以降、PRとかでぜひ御協力させていただきたいというようなこともございます。

そしてまた、商工会議所との連携によりまして、この大会のときに秋のキャンペーンということで、クリテリウムグッズをさいたま市内の加盟している店舗にお持ちすると特典が得られるというような、地域経済の活性化を図るという点では、少しずつではありますが多少かかわらせていただいているなと思っています。

そして、スポーツ振興という点では、実際に市民意識調査結果がございまして、2014ではこのクリテリウムを知っているという知名度が45.4%だったのですが、2015は51.6%と知名度も上がったというところがございます。そしてまた、成人の週1回以上のスポーツ実施率という点では、これは直接影響しているかどうかはわかりませんが、平成24年度、クリテリウム開催前は37.4%だったんですが、平成25年度48.3%、平成26年度46.7%、平成27年度49.8%という感じで、スポーツ実施率も上がっているのかなと考えているところでございます。

スポーツ先進都市さいたま市に関しましては、スポーツの盛んなまちということで、在住の方が大体30.3%、在勤の方が40.2%とさいたま市を評価してくださっているということもございますが、実際、他の政令指定都市との比較という点とかにつきましては、そういったデータは持ち合わせてございません。

**○井原隆委員** 申し上げたかったのが、国内外に向けてスポーツ先進都市さいたま市をアピールすると書いてあるから、さいたま市の人の話じゃないんですよ。だから全国民がというイメージ、さいたまというイメージでスポーツ先進都市と思っているのか、思っていないと思うのですよ。だからそういう疑問をしているのですけれども。だから、スポーツ先進都市さいたま市をアピールするじゃなくて、私の中では、現状はスポーツ先進都市を目指していくなんですよ。

スポーツ振興や地域経済の活性化はいい目的だと思います。ただし、クリテリウムをやって、イベントのためにこの金額を使っていくというのでは、多分そういうことにはならないと思いますので、だからそれにリンクして、例えばスポーツ振興とクリテリウムを結びつけるんだったらサイクリングクラブとかそういう団体に補助金を出すとか、そしてそのサイクリング全体を盛り上げていくとか、そういう動きがあって初めてなるものだと思います。それはここで議論する話でもないから要望としてお伝えしておきますけれども。

もう1点お聞きしたかったのが、地域経済の活性化ができていくという見解だったんですけども、この課題でずっと言われていることなのですけども、民間移行などを検討する。最初に言ったクリテリウムに賛成ですという意見は、この金額を使って毎年やり続けていくことに賛成であるわけではなくて、やはり他の自治体などの話も今回予算委員会で聞かせていただきましたけれども、どこが正しいとは言えないけれども、大体比較すると1億円くらいがこういうイベントの限界なのではないですかね。なので、そのくらいの金額の支援でこういう大会を継続的にやっていくというのを目標にしていきたいんですよ。

3年間やっていて、民間移行を検討するというのはいつぐらいから出てきた話なんでしょうか。そして、この3年間やってきた中で、事業費、あるいは皆さんの工数という中で、この民間移行の検討に割いている割合というのはどれぐらいになるのですかね。

**○スポーツイベント課長** 民間移行に関しましてお答えさせていただきます。

まず、民間移行の話が執行部の中で出てきたのはいつぐらいかという点でございますが、2015大会、今回の大会におきましては極力、経費節減ということを念頭に一生懸命進めてきたところでございます。その2015大会が終わった後、12月に補正予算を出させていただいたときにも議会のほうからも御意見とか、アドバイスをいただいた中で民間移行も視野に入れていかなければいけないと考えたものです。

そして、過去においてもずっと民間移行できるような段階が来れば民間移行も考えるというニュアンスで今までも来ていたところなのですが、この2015大会を終えた後、より強く執行部のほうも感じ、目指していかなければいけないかなと考えたところでございます。

そして、民間移行にかかわった経費ですが、今のところ経費的なものはございません。

民間移行にかかわる我々の業務の割合ですけども、現在、まだ民間移行というようなことで具体的に議論は詰めてございません。今のところ2016大会を進めていく中で、まずこの2017大会のコース選考というのを第一義的に考えて、そうした上で民間移行というものも含めて考えていきたいと思っております。

**○武山広道分科会主査** スポーツ部長

**○スポーツ部長** 最後の御質疑の民間移行に向けての検討という点で補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、業務を工数ということで換算しますと、例えば1日の勤務時間の中で明らかに、明確に1時間を民間移行に向けて検討しているという、そういう観点に立つと、なかなかそ

これまで今取り組めていない状況ではございます。ただ、もともと観光国際協会、スポーツコミッションとしての取り組みということで、市の直接の事業ということではなくスタートしたということもございますので、もともとは市が100%かかわるということでスタートしたのではないという認識がございます。ただ、その後、さまざまな状況がありましたので、その反省点を踏まえて、一度市がしっかりと責任の所在を明らかにして、主催者としてかかわるということでもう一回その大会自体をきちんと位置づけて、責任を持って行うということで、そういう意味では市の責任が強化されたということがあります。そうしますと、市が直接行うことがもともとあったことではないという考え方は引き継いでおります。

また、最初のお話に戻りますけれども、民間への検討につきましては、工数という点では明確にはお答えできないのですが、ただ、民間等を含めて今の形ではない方法、あるいはどんな形がいいかということを中心に頭に置いて実施しているものですから、全く行っていないという、また少し言い過ぎかなという状況でございます。

**○井原隆委員** 今回の予算委員会の中でも、3年間という予算が通りましたけれども、その中で明確にもう民間移行していきますということを言っていたわけですよね。民間移行しなければいけないというのを頭の片隅に入れながらイベントを運営しているだけじゃ絶対だめだと思うのです。いつまでたっても民間移行できないですよ。だから、もし本当にやるという意欲があれば、こういうところに本当はお金使うべきだと思うのです。なので、スポーツイベント課だけの話じゃないと思いますから、所管をまたいで民間移行検討会議みたいなのを1週間に1回、時間を設けて話し合うとか、それくらいの積極性を見せてこれから3年間取り組んでいただきたいと思うのですけれども、その辺に関してはどうですかね。

**○スポーツイベント課長** 井原委員のおっしゃるとおりで、その辺、関係部局とも連携しながら、民間移行に向けて早い段階で、先ほどコースの変更というのもございましたが、そういったものもあわせ持って、民間にきちんとバトンタッチできるような方法も考えながらやっていければと思います。

**○武山広道分科会主査** ほかにございますか。

谷中委員

**○谷中信人委員** 公明党の谷中です。

説明資料でわからない部分があったので確認をしたいと思います。

前年の説明も口頭でいただいたと思いますけれども、これを見る限り経済波及効果と来場者数が減という形になっているのですけれども、どのように考えればよろしいかというのが1点です。よろしくをお願いします。

**○武山広道分科会主査** スポーツイベント課長

**○スポーツイベント課長** 経済波及効果、2013年から30億円、28億円、25億円と毎年下がっているところではございますが、2014年、2015年は同じようなモバイル統計で来場者数を換算してやったものです。来場者数が約8,000人減ってしまったという中で生じたものだと思っております。私たちが大会を運営していく中で、毎年この経済波及効果換算値というものは年頭に置きながら、毎年右肩に上がるような方向で運営していかなければならないと思っております。

**○谷中信人委員** そうしましたら、この規模の事業として、民間ですと損益分岐点みたいな言い方になるのか、もしくは、大体目標としているところというんですかね、大体経済波及効果はこの

くらいとか、来場者はこのくらい来ていただこうとか、そういったものはありましたでしょうか。

**○スポーツイベント課長** 目標としますと、前年度よりも全部上回りたいということが目標ではございますが、来場者数につきましては、今までの経緯の中で10万人ぐらいは目標としていきたい、そして経済波及効果も、やはり2014大会の28億円というのは今までモバイル統計を2年間やった中でも一番高い数値ですので、これを目標としていきたいというのがあります。

**○谷中信人委員** わかりました。

経済波及効果もどうしても全国的な中でという数字なのかなというのもありますし、来場者についてもいろいろな考え方がありますから、当然広告についても、同様にさいたま市の宣伝になったのかどうかという部分もありますから、何とも言えないんですけども、今後、軌道に乗っていく事業だとは思っております。過去に浦和工業高校の女子選手が高成績で大変話題になったりとか、そういった話題も生まれてきていますので、しっかり現状の課題等御検討いただくのが大事なのかなとは思いますが。

1つだけ確認なんですけれども、やはり御当地感がないというのが、隣町だからなのかもしれないんですけども、どうしてもさいたまでツール・ド・フランスをやっていて充実感というんですか、さいたま市民の皆様がまた来年もやってほしいとか、また多くの人がさいたま市に来るのかなとか、そういった次回の期待があってもいいのかなと思うのですけれども、そういった御当地感について感じてこられたことがありましたら、最後にお答えいただきたいと思います。

**○スポーツイベント課長** この大会を行う上での御当地感という中で、この大会を行ってスポーツのまちさいたまを目指していく中で、国内でも、さいたま市といえばツール・ド・フランスをやっていると、そしてその会場が新都心でやっているというような、市民だけではなく広くそういった認識を持っていただきたいというものがございます。

実際、いろいろ御当地感という中で自転車店舗とかにお話を聞きますと、例えばさいたま市内でロードバイク、自転車を販売している店舗などは、県外とか市外の自転車店からするとともうらやましがられているというような御意見もいただいております。さいたま市は結構、自転車施策に一生懸命であるというような御意見もいただいているとも聞いてございます。

**○武山広道分科会主査** 高野委員

**○高野秀樹委員** 最初に1点御報告しておきますけれども、きのう実は新城幸也選手から直接メッセージをいただきました。彼は大腿骨を骨折して、ようやくリハビリが始まっているところなのだけれども、彼はクリテリウムが継続して開催されることはよく知ってまして、今年もできれば頑張ってお場したいというメッセージをいただいておりますので、その報告だけしておきます。

いろいろ御質疑ありましたけれども、そもそもの話からしたいのだけれども、そもそも何でこのツール・ド・フランスがさいたま市で始まったかというきっかけはいろいろあるけれども、基本的には第8-1A街区の話なんだよね、きっと。要するに第8-1A街区をどうするかという話になったときに、最初はにぎわい施設にしますと言ったのに病院になることになっちゃって、どうなっているんだという話が大騒ぎになったわけだね。そのときに、市長も一生懸命いろいろ考えた。私はあそこにツール・ド・フランスを持ってきたということがそもそも奇跡だと思っていて、たまたま市長があそこで何かをやらなければいけないと思った。A. S. O. がたまたまツール・ド・フランスを海外でやりたいと思った。たまたまあその景観が近未来的で、今までのツール・ド・フランスにない景観で、道路の整備もできていて、クリテリウムのできる環境

があった、ということが重なって、本当の奇跡が起こったんだと私は思っています。

今まで日本では残念ながらまだよく知られていないけれども、ツール・ド・フランスというのは、例えばクリテリウムでもいいんだけど、どれぐらい世界にテレビ放映されていますか。

**○武山広道分科会主査** スポーツイベント課長

**○スポーツイベント課長** さいたまクリテリウムに関しましては、2013大会は104の国と地域、2014大会は121の国と地域、2015大会は171の国と地域に配信されております。

**○高野秀樹委員** 単純に聞くけれども、ほかにさいたま市でやっている、行政じゃなくてもいいけれども、いろんなイベント含めて、それくらいの放映を持っているイベントって何かありますか。

**○スポーツイベント課長** これだけの国と地域に配信しているという点では、確認はしてございません。

**○高野秀樹委員** 多分ないと思うのですよ。

私も3回見ましたけれども、あそこに何人集まったかといういろいろ聞く人いるけれども、何人かはどうでもいい話で、要するにあのまさににぎわいだと思うのだけれども、ああいう光景はさいたま市でほかにあるとしたら、多分、浦和レッズの試合か、さいたまスーパーアリーナの韓流のコンサートか、それくらいの力のあるイベントだと思っているのです。あれをゼロから行政が立ち上げたということも、私は高く評価をしたいと思っています。いずれ民間に移行するとか、いろいろ話はあるけれども、それはいずれやらしてもらわなければいけないだろうと思うけれども、とにかくゼロからあれをつくったということは、私は高く評価したいと思っています。

今後の展開、これもそもそも論になるのだけれども、お祭りとしてにぎやかして呼んだだけじゃないだろうと私は思っているのですよ。つまり、さいたま市の将来のまちづくり、さいたま市民がよりよいまちをつくるために、あれは一つの起爆剤としてやっているんだろうなと私は理解をしています。つまり、自転車のまちづくりの起爆剤だと思っているんだけれども、そこら辺はどのように考えているのか聞かせてください。

**○スポーツイベント課長** 現在、このツール・ド・フランスさいたまクリテリウムは自転車のまちづくりのシンボリックイベントと位置づけておまして、今後、このツール・ド・フランスさいたまクリテリウムを進めていく中では、この2月の議会でも政策の波及というような議員の方々のお話もございました。そうした中で、やはりこういった大きな国際的な大会をもとにさまざまな部署で事業が展開できるということが理想とっております。

**○高野秀樹委員** これを最後にしますけれども、こういう事業というのはやはり市民の将来の幸せのためにやっているものだと理解をしているんですね。世界から見ても日本の自転車文化というのは非常にゆがんだ形で来てしまっていて、それを少しずつ変えていく、本当の意味での自転車のまちというものをつくっていかねばいけないのだろうと思うのです。この話をするとまた長くなりますからやりませんが、そのための一つの起爆剤として、そういった意味も含めての事業だと私は思っています。はっきり言って、ツール・ド・フランスを3億円でできるなんていうのは奇跡だと私は思っています。

**○武山広道分科会主査** 鶴崎委員

**○鶴崎敏康委員** いろいろなことをいろいろな人が言っていますけれども、とりあえずきょう皆さんが質疑したけれども、聞いていないのが1点、答えていないのが1点ある。1点だけです。

3年やってきて、成功だと言っている割には、人は少なくなる、お金も少なくなる、民間への



移行も全くめどが立っていないということだね、現状はね。なぜ来場者数が減っているのか、その答えをまだ聞いていないんだよね。

**○武山広道分科会主査** スポーツイベント課長

**○スポーツイベント課長** 2014年から2015年に来場者数が10万3,000人から9万5,000人、約8,000人減っております。その理由といたしまして考えられるものがございますが、これは直接的な理由になるかどうかわかりませんが、浦和レッズの試合が当日ほぼ同時間くらいにあったということや、第1回の浦和美園まつり&花火大会というものも浦和美園駅周辺でもあったと。そしてまた、今回、日本シリーズの第1戦もテレビ放映されていたという、そういったものも多少なりとも影響されているのかなと考えているところでございます。

〔何事か言う人あり〕

**○スポーツイベント課長** 済みません、お待たせいたしました。

2014大会、2015大会はモバイル空間統計で定量的にカウントしました。2013大会は20万人ということで、こちらは今までの経験則で数字を積算したというものでございます。

**○武山広道分科会主査** 時間がまいりましたので、これで質疑を終結いたします。

執行部の皆さんは退席していただいて結構です。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

**○武山広道分科会主査** 委員の皆様は評価シートを、先ほどと同じでございませけれども休憩中に書記にお渡しください。

暫時、休憩いたします。

休 憩（午後3時25分）

再 開（午後3時38分）

**○武山広道分科会主査** 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

次に、中小企業支援事業を議題といたします。

なお、執行部におかれましては着席のまま説明と答弁をお願いいたします。

事業概要の説明を求めます。

商工観光部長

**○商工観光部長** 着席でというお話をいただいたのですけれども、その前に資料の差し替えをさせていただきます。

過日提出いたしました中小企業支援事業に係る事業概要説明シートに誤りがございましたので、大変申しわけございません、訂正させていただきます。

訂正の内容といたしますと、事業概要説明シートの右側中央より下の参考欄のところでございますが、事業費の内訳のうち事業予算の一番右の平成26年度につきまして財源内訳でございますが、国県支出金3,000万円を2,460万円、一般財源につきまして2億1,234万9,000円を2億1,774万9,000円にそれぞれ変更させていただくものでございます。こちらにつきましては国からの交付金の平成27年2月補正予算につきまして一部一般財源が入っていましたものを計算間違いしたものでございます。改めましておわび、訂正申し上げます。

続きまして、中小企業支援事業の事業概要説明シートに基づきまして、経済政策課の所管でございます中小企業支援事業につきまして説明させていただきます。

シートの1ページをお願いいたします。

経営資源に限りがある中小企業並びに創業者は、さまざまな外部環境の変化などによりまして厳しい経営環境を強いられております。事業所のうちの圧倒的多数を占めます中小企業者及び創業者への支援強化がこうした中では求められているところでございます。

本市では、政令指定都市への移行を踏まえまして、さいたま市総合振興計画の産業経済分野における政策分野別計画として平成16年3月にさいたま市産業振興ビジョンを策定する中で、中小企業者の経営力強化を位置づけるとともに、本市100%出資によりまして財団法人、現在は公益財団法人でございますが、さいたま市産業創造財団を設立し、同財団を産業振興ビジョンの推進実施機関として事業展開を図っているところでございます。

中小企業支援事業は、予算事業としては、この産業創造財団設立準備の平成15年度から開始しているところでございます。

根拠法令でございますが、産業創造財団を設立の翌月には中小企業支援法に基づく都道府県等中小企業支援センターを指定するとともに、翌年、平成17年4月には財団法人さいたま市勤労者福祉サービスセンターを統合することで外郭団体の統廃合を推進するとともに、企業の経営支援から従業員の福利厚生まで中小企業者が抱える幅広い経営課題にワンストップで対応できる支援体制を整備したところでございます。

本市は、この産業創造財団に対する補助を通じまして、同財団と連携しながら市内の中小企業者及び創業者、創業予定者に対し経営相談、セミナー開催、専門家派遣などの各種情報提供を行いまして、総合的に支援を実施しているところでございます。

この補助金につきましては、中小企業支援法第7条第1項に基づきまして、さいたま市が中小企業支援センターとして指定した法人、この場合、産業創造財団になりますが、市の事業に対する業務委託ではなく、産業創造財団に対して補助金を支出しているところでございます。

また、根拠法令でございますが、平成26年3月、産業創造財団を中心といたしましてさいたま商工会議所、公益財団法人埼玉県産業振興公社の協力を得まして、さいたま市創業支援事業計画を策定し、経済産業大臣、総務大臣、関東農政局長から産業競争力強化法の規定に基づき認定を受けているところでございます。

現在、日本政策金融公庫にも加わっていただきまして創業支援を強力に進めているところでございます。

また、さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標のうちの新しい価値を創造しイノベーションする産業創出による経済活性化にかかわりまして、創業支援、市内中小企業への専門家派遣、広域連携を具体的施策として位置づけているところでございます。

1ページの中央になりますが、本市の総合振興計画後期基本計画実施計画では、中小企業者への支援として①課題解決のための専門家派遣、これは経営健全化支援事業を含みます、②事業機会創出のための広域連携事業、また創業新事業創出のため、③ニュービジネス大賞の応募、④起業数を目標値として定めているところでございまして、主に本事業の中でそれぞれ成果を上げてきたところと認識しております。

また、しあわせ倍增プラン2013にて特に女性の起業支援を定め、同じく、主に本事業の中でそれぞれ成果に結びつけていくような努力をしているところでございます。

シートの2ページ、上の表、成果実績欄をごらんいただきたいと思います。

中小企業支援センター事業補助にかかわる主な事業は4つございます。

1番、創業間もない方や創業予定者に対する創業新事業創出支援事業でございます。平成27年度で11回を数えるさいたま市ニュービジネス大賞やベンチャー社長塾、家賃補助と専門家派遣による創業者成長促進支援などにより、平成16年度の創業件数につきましては12件でございましたが、平成26年度は45件の創出を行っております。うち、先ほどのしあわせ倍増プランにもございましたが、女性の創業についてでございますが、平成16年度は3件、平成26年度は14件となっております。

次に、2、相談員による経営相談、企業の希望に応じ派遣する専門家派遣、いわゆる相談事業でございますが、相談件数は、財団窓口のほか、毎月実施している図書館での相談会、区役所、会議室の相談会を含めると年間862件、専門家派遣につきましては73社に対しまして332件を実施したところでございます。

次に、3、新商品や新事業の販路開拓を支援する新商品、マーケティング支援事業でございますが、国内外の展示会出展支援に17社の応募をいただきまして、14社の支援を行ったほか、本市初の技術開発の調査研究を3件委託しております。

4、金融機関と連携し経営健全化に向けた支援を実施する経営健全化支援事業でございますが、本事業は企業の経営状況を特に把握している市内の金融機関と連携いたしまして、2年5カ月で117件の企業に専門家を派遣し、支援を実施しているところでございます。

本事業は、平成27年度に廃止したところでございますが、市内金融機関との連携によるスキームにつきましては企業より評価をいただいているところでございまして、現在、先ほど申しましたが、2番の相談事業の中で実施を継続しておりまして、企業の持続的な成長を促す支援として同様のスキームで実施しているところでございます。

このほか、市の事業といたしましては、9都県市の自治体で連携して行うきらりと光る産業技術表彰受賞者の展示会出展支援ですとか、商談機会の提供のための9都県市合同商談会の開催を行っております。

さらに、市内中小企業の商談機会を提供するため、平成24年度から東日本の各地域の産業支援機関と連携を図る国内広域連携事業を実施いたしまして、平成26年度は7つの地域と連携を図ったところでございます。

本事業は平成28年度から、事業名とすると別の広域連携推進事業といたしまして、東日本連携創生事業を含め、さらに強力で推進しているところでございます。

次に、下の欄の本事業の課題でございますが、市内の中小企業者、創業者の課題は専門化・複雑化しておりまして、ニーズに柔軟に対応する必要がございます。このため、産業支援機関には知識のほか、特に必要に応じ専門家などをつなぐコーディネーター能力のある人材が求められているところでございます。本市では、中小企業支援センターである産業創造財団での専門支援スタッフの確保、人材育成を計画的に行う必要があると認識しているところでございます。

また、産業創造財団のほか、金融機関や大学などの研究機関など各支援機関のそれぞれの強みを生かした連携を図る必要があると考えております。

このほか、さまざまところでいろいろ御指摘をいただいておりますが、事業自体には評価をいただいているのですが、まだそれがなかなか伝えられていないということで、本市の中小企業支援策を十分に御活用いただくため、一層の施策PRを進めていく必要を感じているところでござ

ざいます。

平成28年度におきましては、これらの課題の解決に向けた各種施策を検討していくとともに、企業の成長のスピードアップを支援するためアドバイザーを配置し、伴走型支援を行うなど、支援のスピードアップを行うことで地域経済の底上げを図ってまいりたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○武山広道分科会主査** 事業の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

鳥海委員

**○鳥海敏行委員** そう多くはないので何点か。

まず1つ、中小企業支援事業の中に、まちの商店街、あるいはそこに集まっている個人商店についての位置づけというのは中小企業支援事業の中身はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

**○武山広道分科会主査** 商工観光部長

**○商工観光部長** 基本的に個人商店も個人事業者も含まれておりますので、個人商店につきましては通常の中小企業という中で法人格を持っていなくても対象となっております。商店街につきましては、基本的には中小企業支援センターの対象ではないのですが、さいたま市の独自の部分で商店街何でも相談ですとか、支援の対象に含めて商店街からの相談も受けているというところがございます。

**○鳥海敏行委員** 中小企業の経営の問題と同時に、今お話ししていただいた商店街に集まっている商店の経営もいろいろな社会情勢の中で大変な状況になっていると思うのですが、中小企業の仕事確保という問題とあわせて、まちの商店街をどう活性化させていくかということも極めて重要な問題だと私は思っています。今の御説明を聞くと、この中小企業支援事業というのは創業とか、あるいは新事業創出、あるいは新しい商品の開発、こういったところに支援の光が当てられていると思うのですが、同時に、商店街の個々の商店、ここに対してはどのような支援をお考えいただいているのか、あればお聞かせいただきたいと思います。

**○武山広道分科会主査** 経済政策課長

**○経済政策課長** 個人商店主につきましても市内の事業者ということでございます。その相談内容といいますのは、恐らく経営の改善でありますとか資金調達の相談でありますとか、多岐にわたる相談になろうかと思います。そのようなことにつきましては財団といたしましても、専門的なプロパー職員、また登録をしております専門家がいらっしゃいます。そのような方々をフルに活用していただきながら個々の相談に対してきめ細かな対応をしているということになります。

**○鳥海敏行委員** 中小企業支援というのは幅広いので、個別の事業には踏み込まないようにしますが、今個人の商店が、消費税の問題とか、後継者がいないとか、いろいろな問題で商売そのものが立ちいかなくなっていることが連鎖的に発生していて、商店街全体が寂れていくという状況があると思うのですね。そういう中で、個人商店に直接資金の支援だとか、経営相談だけじゃなくて資金支援だとか、こういったものを行えないものなのかどうか、最後にお聞かせください。

**○経済政策課長** 個人商店主を含めた企業者の方々に対してはさいたま市の公的融資制度がござい

ます。それが小規模事業者を対象といたしました小規模小口資金、また事業が多少大きくなっている方を対象とした中口でありますとか、年末年始でありますとか、先だっても1月からT P Pの関係も含めてセミナーと緊急特別資金の融資などをここで開始いたしまして、先週18日をもってT P P対応の緊急特別資金15億円の枠はほぼ満額申し込みをされている状況でございます、さいたま市が担う部分が当然あるかと思えます。また、その実働部隊としてそれを財団がさいたま市の施策にのっとり、両輪のごとく財団が担っている役割というのがございます。それが経営相談であったり、資金調達の相談であったりという形になろうかと思えます。

その一つの例としては、さいたま市の融資制度を相談窓口として財団が担っているという形で資金調達等々に対して、また経営相談等に対しては対応しているということでございます。

**○鳥海敏行委員** 要望ですけれども、融資制度もなかなか借りにくいというか、そういう話も伝え聞いているので、もちろん改善する方向でいろいろと検討されていると思いますが、引き続いて、より借りやすいものにしていただけたらと思えますので、よろしくお願いします。

**○武山広道分科会主査** ほかにございますか。

西山委員

**○西山幸代委員** 女性の立場ということで、女性が輝く社会ということで今いろいろなところで進められているわけなんですけれども、この成果と実績の中に女性起業者を対象としたセミナーとかゼミとか、相談会を通じて平成25年、平成26年で25件の起業があったと報告されています。しあわせ倍増プラン2013の中では、平成25年と平成26年の目標として4件、6件ということで合計して10件となっているのですが、それを上回る起業をされているということで、その内容は女性に特化した内容としているのか、あと、女性の起業がさいたま市の中で全体的に今どういう状況なのか、お尋ねしたいと思います。

**○武山広道分科会主査** 経済政策課長

**○経済政策課長** ただいまの御質疑、女性に対する創業支援等々についての御質疑かと思えます。

先ほどの説明シートの中にありますように、④の起業家数45件のうち、14件が女性の創業につながっているということになるのですが、当然そのほかでございますけれども、女性に特化した女性のための創業セミナーでありますとか、さいたまニュービジネス大賞ということで、新たなアイデアを含めた起業の募集等を行っているのですが、その中に女性に特化した女性起業家賞という賞も設けまして、女性も起業しやすいような体制も、私どもとしては施策をつくるに当たり、また財団のほうでその支援を行っているということになろうかと思えます。

**○西山幸代委員** 今起業されている中で子育てをしている方が多いのか、それとも、そういったことをもう終わった女性の方が起業されている場合が多いのか、年齢的なものをお聞かせください。

**○経済政策課長** 年齢の細かな部分はございませんけれども、まさに子育て中の方であっても起業に向けたアイデアが豊富な方、そういった方もいらっしゃれば、もう子育てを一段落されまして、本格的に起業を真剣に考えたいという方、それぞれ双方いるような状況でございます。

**○西山幸代委員** 女性が起業するためには環境整備が大切だと思うのですが、どんなところに配慮されているのかという点についてお聞かせください。

**○経済政策課長** 例えば子育て中の方はお子さんを預けながら起業の相談をするような対応をしております、昨年は5人ほど子育て中の方がいらっしゃいましたので、託児所とタイアップして起業支援を行っているということでございます。

○西山幸代委員 その起業されている方は優先的に保育所に入れるという支援の仕方ということですか。

○経済政策課長 託児サービス付きの創業支援でございますので、創業相談される方がお子さんと一緒に来られて、その相談のタイミングにお子さんを預けているという状況でございます。

○西山広道分科会主査 ほかにございますか。

新井委員

○新井森夫委員 広域連携事業のところの平成26年の取り組み内容のところに、さいたまヨーロッパ野菜研究会をモデルとした農業支援システムの実証実験を行ったとありますが、この取り組み、まず実証実験の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○西山広道分科会主査 経済政策課長

○経済政策課長 ただいまの御質疑、ヨーロッパ野菜に対します支援という形になろうかと思えます。まず実証実験の内容でございますが、生産者と、それを使うレストランの社長の集まりにヨーロッパ野菜研究会というものがございます。そこに種の品種改良を行っている企業、加えて農業法人、あとは大学でございますけれども、それと財団が連携をいたしまして、これを石川県珠洲市の若手農家と連携を図りまして、本当にこだわりのあるレストラン向けにイタリア野菜の栽培でありますとか出荷でありますとか、地産地消といった取り組みを行っています。石川県珠洲市に、農業生産法人が既にごさいます、イタリア野菜のバジルでありますとかピーツ、ズッキーニなどを試験的に栽培しているということで、顧客開拓に向けた取り組みなどを行ってきたということでございます。

○新井森夫委員 ありがとうございます。

今、珠洲市というのがありました。さいたまヨーロッパ野菜研究会というのはさいたま市内にこの研究会があるということによろしいのかということと、具体的にこの研究会とどのような形でこの農業支援システムを構築している……のではないということなんですかね。

○経済政策課長 説明が足りなくて申しわけございません。

まず、さいたまヨーロッパ野菜研究会といいますのは、さいたま市内の野菜を使う側、レストランの経営者、オーナーシェフと農業生産者、市内の方でございます。それと、市内の品種改良等々を行っている種の企業、その方々のグループと石川県珠洲市の農業生産法人である合同会社と、そこに芝原工業大学が入りまして、そこで実証実験を行ったということでございます。

○西山広道分科会主査 商工観光部長

○商工観光部長 ヨーロッパ野菜が今だんだんと市場獲得をしているのですが、東京などのレストランなどを含めると1年間を通じて安定供給が求められるところでございます。ヨーロッパ野菜というのは季節的に供給できる時期が違うので、そこを安定供給するとなると、少し広域的なところ、季節が違うところと連携しながらその需要をしっかりと確保する仕組みも必要でございます。さいたま市の場合では東京都内に出せる時期があって、それが出せなくなったときに、その部分でも安定供給できるように、さいたま市のヨーロッパ野菜のバックアップをするような、供給の間をつなぐような地域との連携も実証実験の中で考えているということでございます。

○西山広道分科会主査 経済局長

○経済局長 テレビの丸かじりなんです、九条ねぎがありますよね。九条ねぎの生産というのは京都市の市域は南北に長いですから、夏に生産できるのはこのあたりとか、季節ごとにつく

る場所を変えている法人があるんです。それと同じように、今部長が言ったように、さいたま市だけでつくっていくとどうしても安定供給ができなくなってしまう。せっかくここまでヨーロッパ野菜研究会の人たちが一生懸命頑張ってくれているのですけれども、安定供給するためにはどうしたらいいか、やはり季節によっては少し遠くのほうに持っていかなくちゃいけないのか、それとともに今種苗会社ともいろいろ研究してやっているところです。これを広域連携の中で組んでいけないかなと考えているところです。

**○武山広道分科会主査** 青羽委員

**○青羽健仁委員** そのヨーロッパ野菜の何か実証実験を受けて、平成27年度あるいは平成28年度へ向けて、市内の認定農業者を含めて何かそういうシステムをつくらうとしてないのですか、今、やっている、それともやっていない。

**○武山広道分科会主査** 経済政策課長

**○経済政策課長** 大分そういった点では実証実験の中で成果も出てきているということで、農家も大変自信がついてきておりまして、今、農業法人を立ち上げる準備をしております。それがまさに、多分4月早々には……

**○武山広道分科会主査** 経済局長

**○経済局長** この間報道機関に先を越されましたけれども、農家と、シェフクラブと、それから運送関係の三者で組合化の準備を行っています。農家の方々たちというのはなかなか法人化の意識がないもので「ただ単純につくったものを農協に出荷するのではなくて、どのくらい生産したら自分のところの粗利があるかなど、やはりそういうことも考えていきましょうよ」と話をさせていただいております。昨年、2年以内を目標に法人化してくださいという話を持っていったところ、農家の方々はまだこれからなので、これは銀行系が手伝ってくれるという話になっています。一応その三つどもえで法人化するというのが、この間、新聞に先に掲載されたというところでございます。

**○青羽健仁委員** それに対して国庫補助とか、国の助成とかという制度は活用できるのですか。

**○経済政策課長** 今のところ、直接的な補助制度等はございません。

**○武山広道分科会主査** ほかにございますか。

大木委員

**○大木学委員** 公益財団法人さいたま市産業創造財団に対して補助金を交付するなどの施策をとっているとありますが、中小企業、主に個人商店に対して財政的な市直接的な支援は無理だとしても、例えば物理的な支援、大企業や大型店舗の出店規制条例につながるような策はこの中には入っていないのでしょうか。

**○武山広道分科会主査** 商工観光部長

**○商工観光部長** 今回はあくまでも中小企業支援事業という枠組みの中での行政評価でございますので、先ほどお話があった融資というのは、中小企業資金融資事業がまた別個にございます。商店街は商店街振興事業というのがまた別個にございます。

先ほど言った大型店の出店規制だとかというのは、それは今の大規模小売店舗立地法上ではなかなか難しいのですが、大型店のほうに中小企業への配慮ですとかそういったものは商業等振興条例がありますので、それを各事業者のほうへ、大型店のほかフランチャイズ店など、そういうところに対して、県の条例も含めましてこうした制度があることについてお知らせしており、大

規模小売店舗立地事業など、それぞれ個々にございますので、別個の事業により行っております。あくまでも今回は中小企業支援事業という中でございますので、その中小企業の支援につきましては、さいたま市の場合は指定都市になったときから産業創造財団を設立して産業創造財団の中で特に相談事業ですとか専門家派遣ですとかセミナーですとか、それから市の融資制度の御案内ですとか、そういったものを行っているということでございます。

○武山広道分科会主査 ほかにございますでしょうか。

[発言する人なし]

○武山広道分科会主査 ないようですので、これで質疑を終結いたします。

執行部の皆様は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

[執行部退席]

○武山広道分科会主査 この後、全員協議会室にて決算・行政評価特別委員会を再開いたします。時間は放送をもってお知らせいたします。委員の皆様はその間に書記へ評価シートをお渡しするようお願い申し上げます。

以上をもちまして、第1分科会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、第1分科会を閉じます。

散 会 (午後4時11分)